

平成29年8月4日(金)

「早期経営改善計画策定支援」実務研修会 開催報告

TKC全国会では、中小企業の経営の見直しや資金繰りの改善を早期に促すため、年内に1万社の目標を掲げ、早期経営改善計画策定支援事業に取り組んでおります。

この度、鈴木信二中小企業支援委員長(TKC全国会中小企業支援委員会副委員長)による当制度の説明会が開催され、37事務所52名の会員、事務所スタッフが参加しました。鈴木委員長は、すでに5社実践しており、事例を交えながらの講義となりました。

- I オープニング
- II 早期経営改善計画策定支援とは？
- III 早期経営改善計画策定支援
～巡回監査担当者の役割～
(大同生命DVD講座)
- IV 早期経営改善計画策定支援のポイントと
実践事例
- V TKCシステムの対応とTKCの支援策
- VI クロージング



TKC全国会中小企業支援委員会
副委員長
鈴木 信二

平成29年5月29日～ 早期経営改善計画策定支援
資金繰り管理や採算管理等の
早期の経営改善を支援します

専門家の力を借りて自己の経営を見直しませんか？
本会が定める主要専門家の支援を受けて資金繰り・採算管理・労務管理やヒューマンリソース管理
側面などに関する経営改善計画策定を支援する。専門家に付する支払費用
の2/3(上限2万円まで)を負担する事業を実施します。
※3ヵ月分費用目安

特徴！

- ① 専門家の助言を受ける必要はない。経営士が対応
- ② 対象業種から1年後、フォローアップの検討が可能です
- ③ 対象を限定することで自社の状況を徹底的に把握できます
- ④ 必要に応じて本会の巡回監査や専門家の出張もご利用いただけます

～こんな方にお勧めです～ (利用イメージ図)

今のところ返済条件等の変更は
必要ないが、
□このところ、資金繰りが不安定だ
□よくわからないが売上が減少して
いる
□自社の状況を客観的に把握したい
□専門家から経営に関するアドバイ
スが欲しい
□経営改善の進捗についてフォローア
ップをお願いしたい

※本会主催の経営改善支援センターに問い合わせください。

「早期経営改善計画」とは、中小企業の病気の予防や早期治療のために行
う「**健康診断**」のようなもので、
税理士等の認定支援機関の支援を受けて作成する基本的な内容の経営改
善計画のことで、

計画作成のメリット

- 自社の経営の見直しによる経営課題の発見や分析ができる。
- 資金繰りの把握が容易になる。
- 事業の将来像を金融機関に伝えることができる。

早期経営改善計画策定の4つのポイント

- ①金融機関の同意が不要
- ②無借金経営の会社でも利用できる
- ③金融機関に計画を提出する
- ④ローカル・ベンチマークを活用する

実践事例

- ①経営改善支援センターへ申請の提出時に
面談が必要 → 社長じゃなくても…
- ②面談で、社長に確認される4つの質問
[本制度の趣旨] [事業内容] [現状の課題]
残り1つは…？

これからの会計事務所の通常業務として**必見の研修**です。

次回は**9月8日(金) 13:30～16:30** TKC東京本社研修室

Chance, Change and Challenge

未来を拓く。
TKC会計人の新成長戦略2021!